

井原市公共施設白書

平成28年3月

はじめに

これまで井原市では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設しており、特に、昭和40年代後半から約10年間の整備量が多くなっています。これらの建物は建築後30年以上が経過しており、老朽化により建て替えや大規模改修などが必要な更新時期を迎えています。

本市では、人口減少と少子高齢化が進行するなか、景気回復が足踏みを続け、税収の拡大も見込めない一方で、社会保障費は増加の一途をたどっており、更新に必要な費用の確保は困難な状況にあります。

また、こうした状況は、我が国の各地方公共団体においても、同様の状況となっており、総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知)により各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。

こうした状況を踏まえ、本市が保有する公共建築物全体の現状や、個々の施設の管理運営状況、将来の必要経費等を明らかにし、今後の公共施設のあり方を検討するための基礎資料として「井原市公共施設白書」を作成しました。

今後は、この白書を基に、住民ニーズを的確に踏まえた上で、時代に適応した施設数、規模、管理の基本的な考え方などについて検討し、市民の皆様とともに「井原市公共施設等総合管理計画」を策定してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくご願ひ申し上げます。

平成28年3月

井原市長 瀧本豊文

目 次

1章	公共施設白書について	1
1.	公共施設白書作成の目的・活用	1
2.	この白書の対象とする公共施設	1
2章	市勢の概要	2
1.	立地と沿革	2
2.	全市域の人口動向	4
3.	地区別の人口動向	7
4.	財政状況	9
5.	市有建築物	12
3章	更新費用の試算	16
1.	試算にあたっての前提条件	16
2.	試算結果	17
4章	更新に係る課題と今後の取組み	18
1.	市有建築物の課題と特性	18
2.	今後の取組み	18

1章 公共施設白書について

1. 公共施設白書作成の目的・活用

井原市では、高度経済成長、人口増加や住民ニーズに対応するため、公共建築物や道路・下水道などインフラ施設の整備を進めてきました。

現在、これらの公共施設は着実に老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなどの施設の更新が必要となってきます。

しかし、本市では、人口減少と少子高齢化が進行するなか、景気回復が足踏みを続け、税収の拡大も見込めない一方で、社会保障費は増加の一途をたどっており、更新に必要な費用の確保は困難な状況にあります。

このような状況の中、本市が保有する施設全体の現状や将来にかかる費用を明らかにし、時代に適応した公共施設サービスを提供するために真に必要な施設の規模や配置などについて検討する基礎資料として「井原市公共施設白書」を作成しました。

2. この白書の対象とする公共施設

本市が保有し、管理する財産は、地方自治法に基づき、公有財産、物品、債権、基金に分類されます。

本書の対象は、公有財産のうち、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる「市有建築物」です。

※市有建築物とは・・・公有財産のうち、行政財産（本庁舎・支所等の公用財産及び学校・病院・福祉施設等の公共用財産）である建築物のほか普通財産（行政財産以外の公有財産）である建築物を含み、道路・橋りょう・上水道・下水道などの土木構造物を除きます。

2章 市勢の概要

1. 立地と沿革

(1) 位置・地勢・気候

① 位置と地勢

本市は、県の西南部に位置し、北は高梁市、東は総社市及び小田郡矢掛町、南は笠岡市、西は広島県福山市及び同県神石郡神石高原町に接しています。面積は243.54km²で、高梁川支流の小田川が、市の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成されています。また、北部は、標高200～400mの丘陵地帯で吉備高原へと続いています。



図：井原市の位置

② 気候

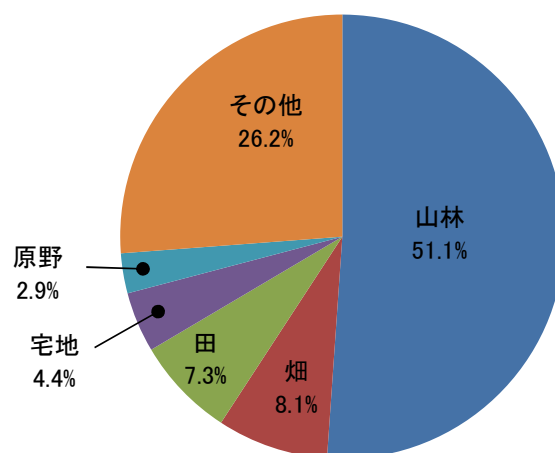
全体的に温和な気候に恵まれ、年間平均気温は13～15℃、年間降水量は1,000mm前後となっています。南は瀬戸内海を経て四国山脈に、北は中国山地に遮られているため、台風や季節風の影響を受けることも比較的少なく、年間を通じて晴天の日が多くなっています。

(2) 市の沿革

本市には、多くの遺跡や古墳、城址や中世豪族屋敷跡、寺院があり、有史以前から開けていたといわれています。江戸時代には、旧山陽道沿いの宿場町として産業や文化面で発展を遂げ、今も当時の面影が色濃く残る伝統的な町並みを見ることができます。本地域は幕府領、旗本領、藩領と変遷を繰り返しましたが、廃藩置県により備中11郡は備後6郡とともに笠岡に置かれた深津県に属することになりました。その後、深津県は小田県と改称され、明治8年に岡山県に編入（備後6郡は翌年4月に広島県に編入）されました。こうした歴史的背景から、広島県福山地方との経済的な結びつきは強いものがあります。平成17年3月1日には、生活・経済・交通圏で密接な結びつきのあった、井原市、後月郡芳井町及び小田郡美星町の1市2町が合併し、現在の「井原市」が誕生しました。

(3) 土地利用

本市の地目別面積の構成比をみると、山林が約125km²（51.1%）を占め、以下、畑が約20km²（8.1%）、田が約18km²（7.3%）、宅地が約11km²（4.4%）となっています。南部の平野部では、繊維、自動車部品、電気機械器具、プラスチック製品製造等を中心に、県西南部の内陸工業都市地域を形成しているほか、市街地には、行政、文化、商業、住宅、医療等の諸機能が集積し、市の生活拠点としての役割を担っています。北部の山岳丘陵地では、農業が産業の中心であり、高原面では、畑地かんがい施設を中心とする畑地帯総合土地改良事業、ほ場整備・広域営農団地農道・農村総合整備モデル事業、中山間地域総合整備事業など農林事業を中心とした大型プロジェクトに取り組み、生産基盤と総合的な居住環境が向上しています。一方、急斜面では立地条件が悪く、生産基盤の整備が遅れており、生産性が向上しにくい状況にあります。



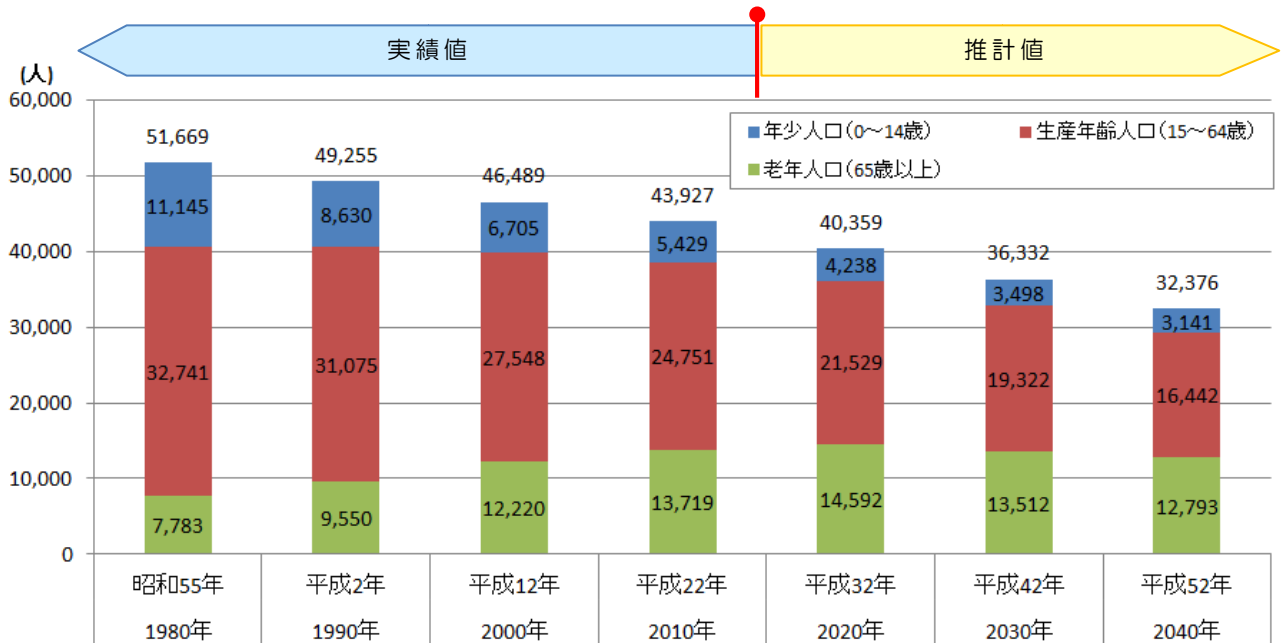
図：地目別面積の構成比
 (資料：税務課 (H27年4月1日現在))

2. 全市域の人口動向

(1) これまでの人口推移と今後の見通し

本市の人口は、減少を続けていますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると平成27年（2015年）以降も減少を続けるものとされています。

年齢区別の人口推移をみると、総人口の減少に対して、年少人口は減少し、老年人口は平成32年（2020年）まで増加が続くと推計されています。なお、本市の人口減少は、全国平均よりも早い速度で進行していくことが予測されています。

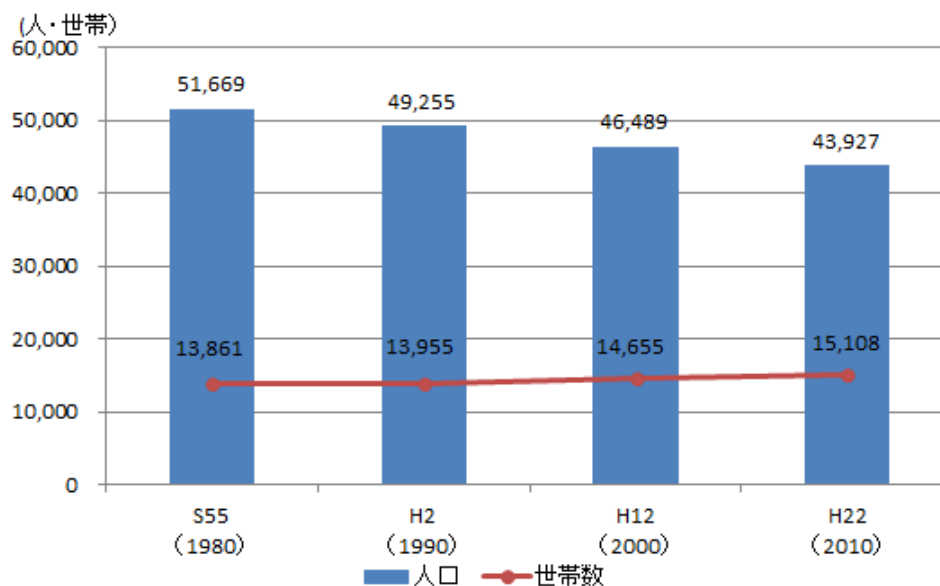


図：井原市の人口推移と人口推計

出典：平成22年まで国勢調査・平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口

(2) 人口・世帯数の推移

人口は、減少を続けていますが、世帯数は増加を続けており、単身世帯の増加などの核家族化の進行を示しています。

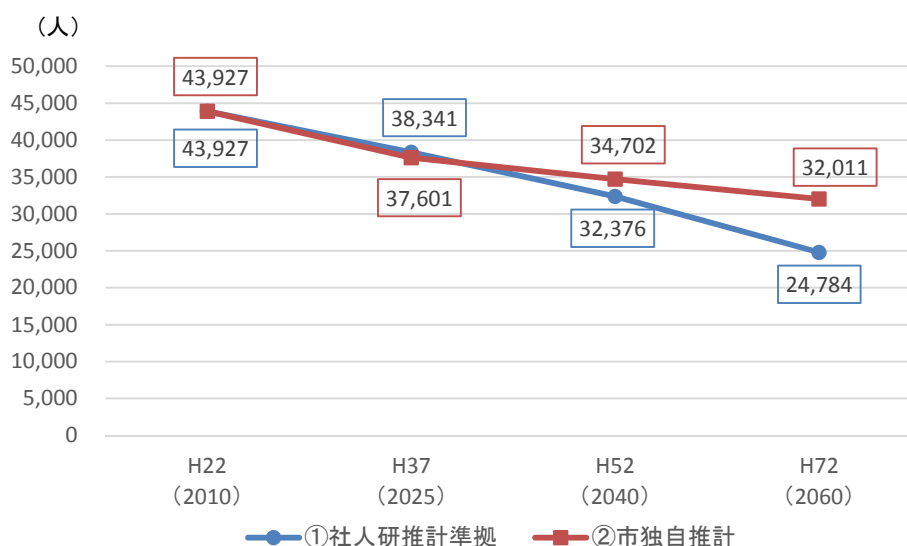


図：人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

(3) 人口ビジョン

平成 28 年 2 月に策定した「元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」では、総合戦略に掲げた施策を着実に実施することにより、平成 72 年（2060 年）の人口を、推計人口よりも 7,000 人多い 32,000 人程度と設定しています。

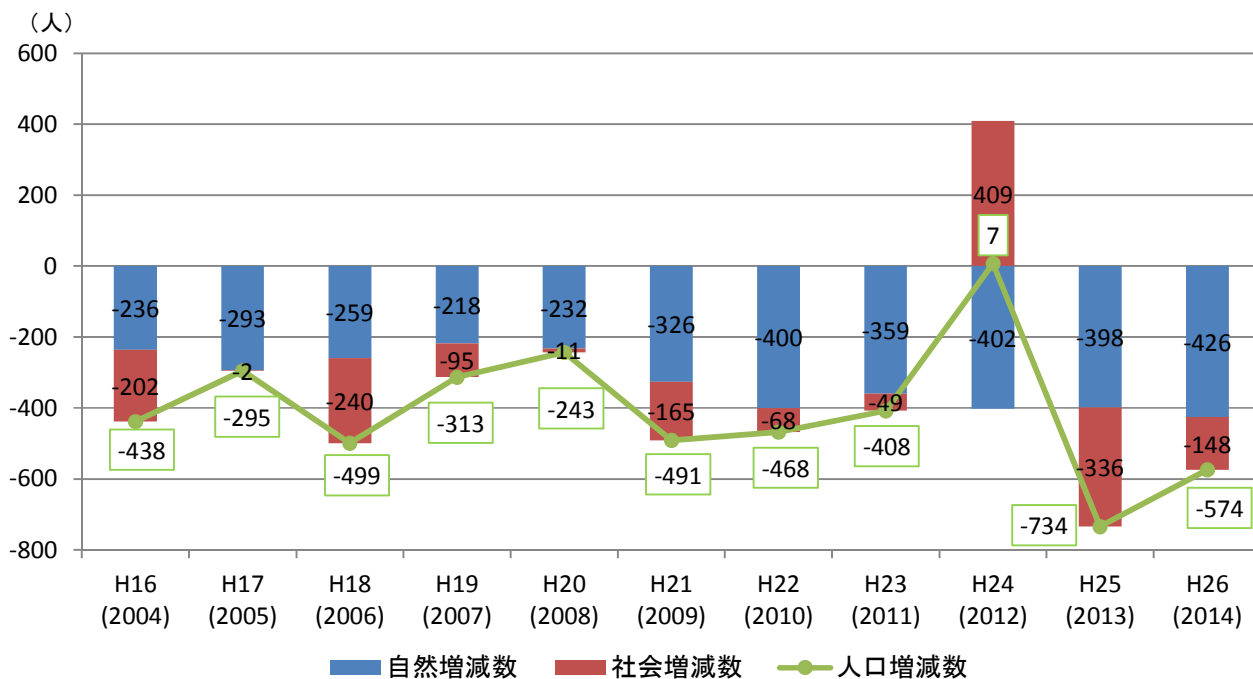


図：人口ビジョンにおける目標人口

出典：元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

(4) 人口動態

過去10年の自然増減と社会増減をみると、平成24年(2012年)は社会増となっていますが、この年以外は自然減・社会減となっています。

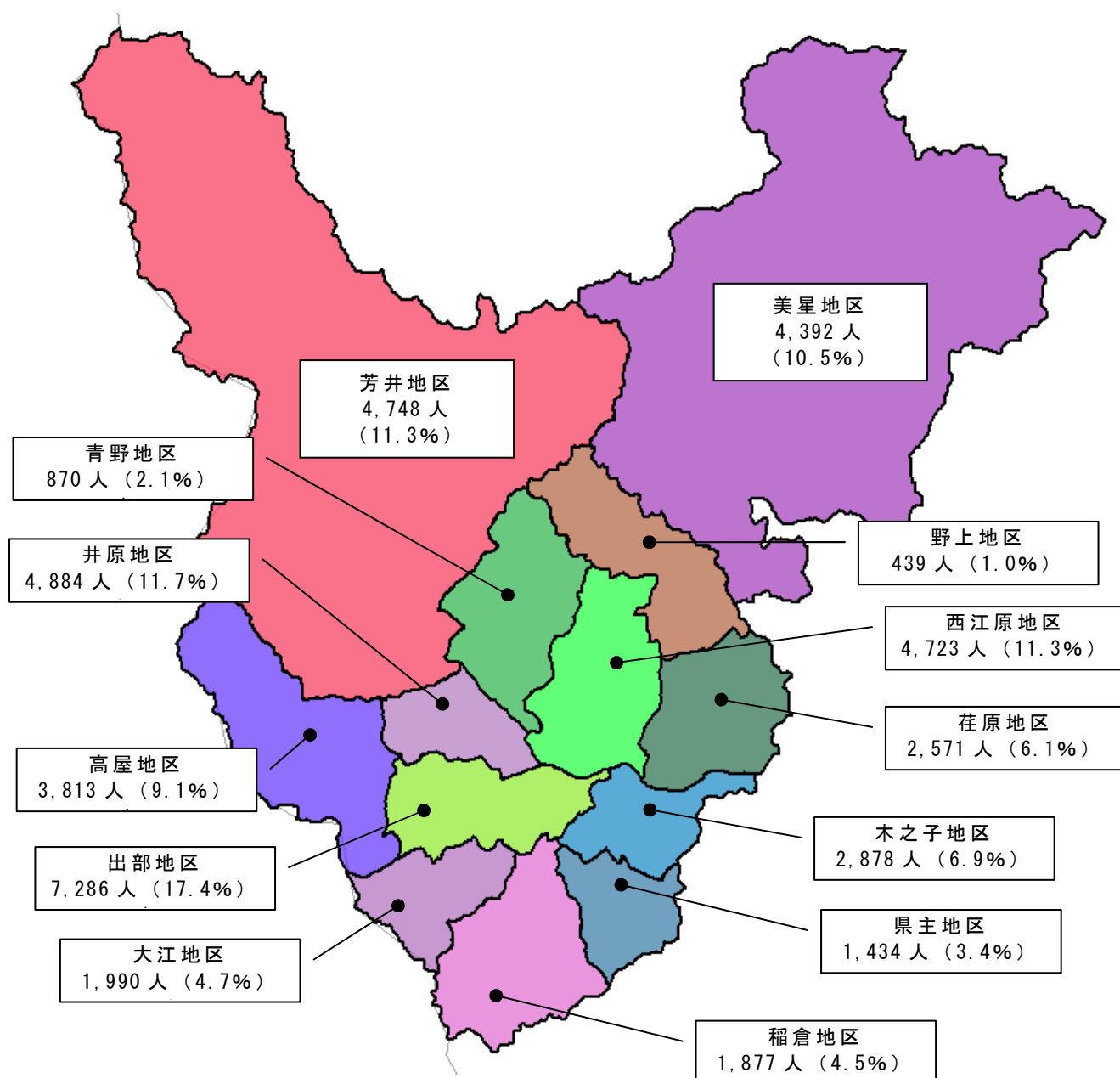


図：人口動態

出典：住民基本台帳
(平成24年からは外国人を含む)

3. 地区別の人口動向

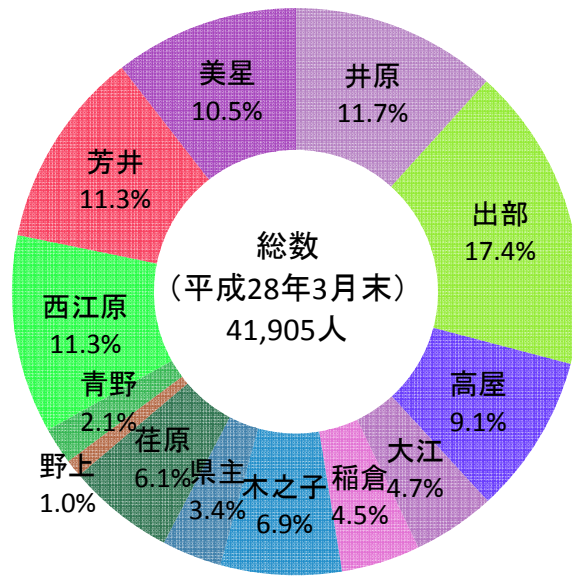
本市には、13の地区があり、平成28年3月末の地区別人口は、次のとおりとなっています。



図：地区別人口（平成28年3月末）

出典：住民基本台帳

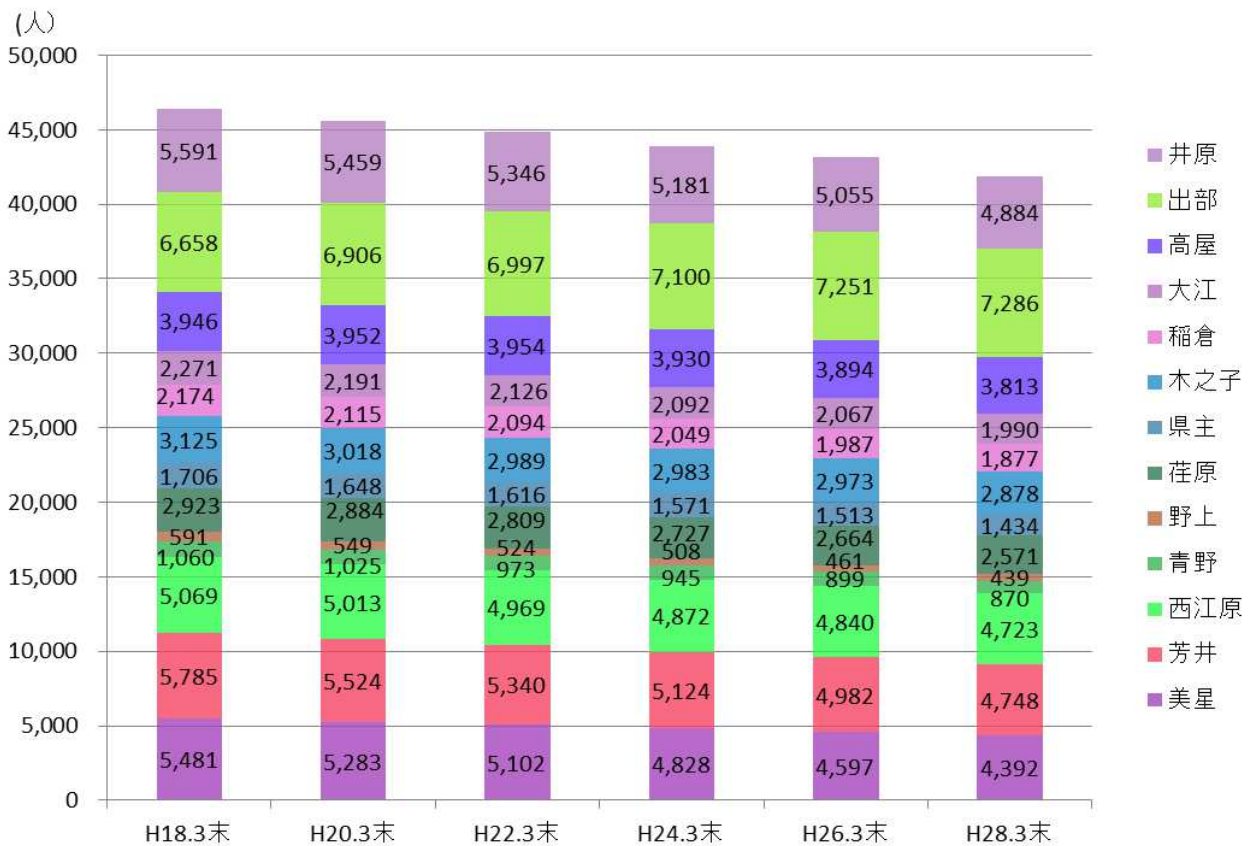
2章市勢の概要



図：地区別人口の割合

出典：住民基本台帳

また、地区別人口の推移をみると、総人口の減少と同様に各地区の人口も減少を続けていますが、出部地区のみ増加しています。



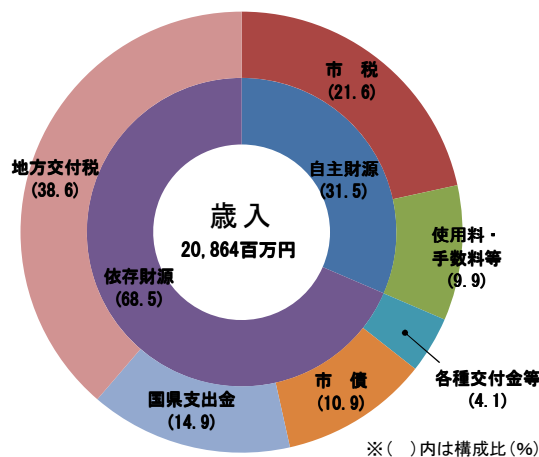
図：地区別人口の推移

出典：住民基本台帳

4. 財政状況

(1) 歳入

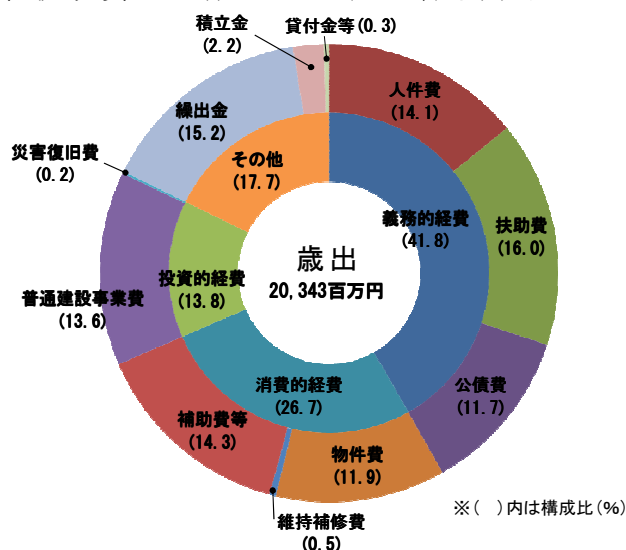
平成26年度(2014年度)の普通会計決算における歳入の割合をみると、市税等の自主財源は31.5%、地方交付税等の依存財源が68.5%を占めています。



※()内は構成比(%)
図：平成26年度普通会計歳入決算額の内訳

(2) 歳出

平成26年度(2014年度)の普通会計決算における歳出の割合をみると、義務的経費が41.8%を占めており、扶助費が全体の16.0%と最も高くなっています。



※()内は構成比(%)
図：平成26年度普通会計歳出決算額の内訳

- ▼自主財源：市税や施設使用料など、市が自主的に調達できる財源
- ▼依存財源：国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源
- ▼国県支出金：市が行う特定の事業に対して、財源の一部として国や県から交付されるお金
- ▼義務的経費：支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費
- ▼消費的経費：各種団体への補助金など、支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
- ▼投資的経費：道路、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備などに要する経費
- ▼扶助費：法律に基づき、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費
- ▼公債費：市が借り入れたお金の償還金
- ▼物件費：消費的性質を持つ経費で、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）などが該当

(3) 公共施設に係る行政コスト

過去5年間の公共施設（道路・下水道などインフラ施設を除く）に係る行政コストは、概ね10億円前後で推移しています。

単位：百万円

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
金 額	958	1,560	977	662	1,371

表：行政コストの推移（普通会計ベース）

(4) 今後の財政見通し

歳入については、市税の減収、地方交付税の減額が見込まれ、必要な財政需要を賄うため基金等の取り崩しにより収支の均衡を図らなければならないと見込まれます。歳出については、少子高齢化の進展による扶助費の増加及び公共施設の老朽化等による更新や維持経費が増加することが予測できます。このため、歳入に見合った行政運営を行うためには、今後、一層の行財政改革を推進し、歳出全体の抑制を図らざるを得ない状況となっています。

【歳入】

単位：百万円

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自主財源	6,381	6,298	6,223	6,438	6,682
市 税	4,425	4,443	4,427	4,325	4,329
その他	1,956	1,855	1,796	2,113	2,353
依存財源	14,158	13,275	14,265	14,218	14,714
地方交付税	8,000	7,856	7,452	7,212	6,972
市 債	1,865	1,331	2,226	2,369	2,958
その他	4,293	4,088	4,587	4,637	4,784
合 計	20,539	19,573	20,488	20,656	21,396

【歳出】

単位：百万円

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
義務的経費	8,368	8,300	8,443	8,550	8,635
消費的経費	6,748	6,099	5,765	5,935	6,113
投資的経費	1,672	1,600	2,509	2,460	2,937
その他	3,751	3,574	3,771	3,711	3,711
合 計	20,539	19,573	20,488	20,656	21,396

表：財政見通し（普通会計ベース）

(5) 主要財政指標の状況

地方財政状況調査(決算統計)による財政指標等及び健全化判断比率を見てみると、最近5年間では下記のとおりとなっています。

主要な財政指標としては、財政力指数、経常収支比率があります。まず、財政力指数は高い数値ほど財政力が高いこととなり、1を超える場合は普通交付税の不交付団体となるものです。

経常収支比率は財政構造の弾力性を測定する指標であり、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示します。

健全化判断比率4指標のうち、実質公債費比率は公債費等による財政圧迫度を示すものであり、高い数値になる場合、市債の抑制が必要となります。

将来負担比率は一般会計等における負債総額が、標準的年間収入の何年分にあたるのかということを示すストック指標になります。

項 目		単位	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
財政指標等	基準財政需要額	千円	10,069,426	9,970,773	9,946,305	9,931,507	9,990,151
	基準財政収入額	千円	4,073,912	4,061,626	4,024,784	3,935,463	4,070,418
	標準財政規模	千円	13,399,374	13,188,422	13,227,838	13,220,077	13,129,047
	財政力指数	—	0.432	0.413	0.406	0.403	0.403
	実質収支比率	%	13.8	13.2	5.1	4.7	2.2
	経常収支比率	%	87.1	89.2	91.8	89.4	91.7
	公債費比率	%	8.5	8.5	8.2	7.8	7.6
健全化判断比率	実質赤字比率	%	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	%	—	—	—	—	—
	実質公債費比率	%	12.7	12.3	12.4	12.3	12.1
	将来負担比率	%	32.4	21.2	—	—	—

表：主要財政指標の状況

※地方財政状況調査は、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう普通会計で処理されており、本市の普通会計は、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、芳井住宅団地開発事業特別会計及び美星地区畑地かんがい給水事業特別会計の3会計を含んだものです。

※健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合は「—」と表示してあります。また、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回った場合は「—」と表示してあります。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含みます。

5. 市有建築物

(1) 分類別施設数及び延床面積

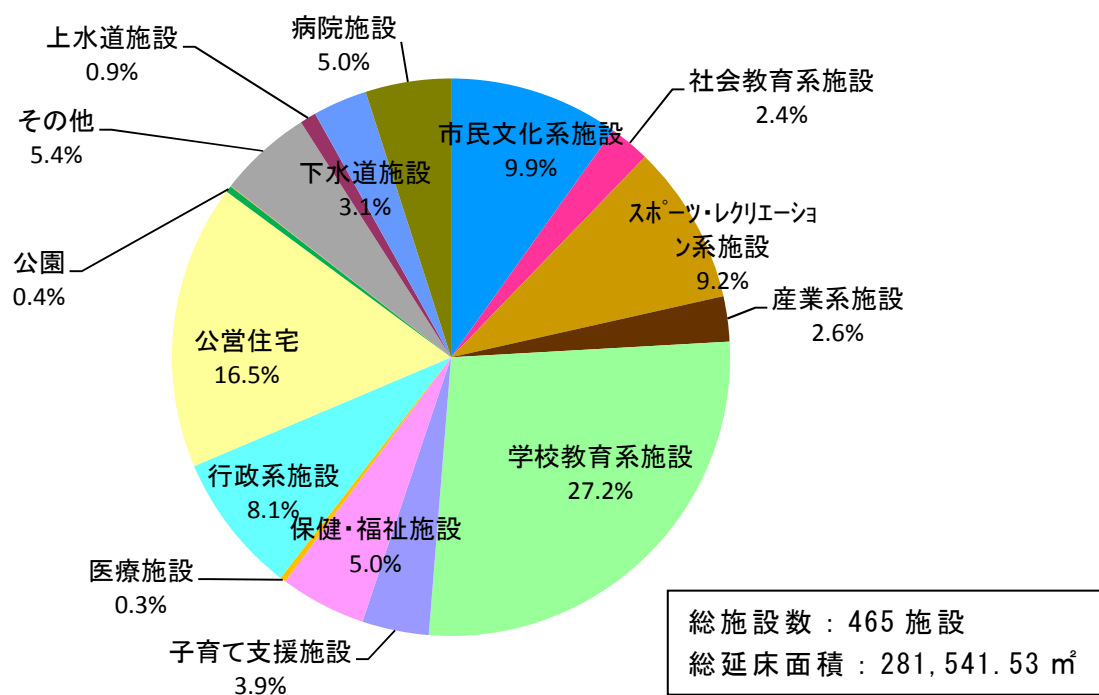
本書が対象とする市有建築物は、平成 27 年 12 月現在で 465 施設あり、延床面積は、約 28 万 2 千㎡となっています。

単位：(㎡)

大 分 類	中 分 類	施 設 数	延 床 面 積
市民文化系施設	集会施設	55	24,217.83
	文化施設	3	3,562.77
社会教育系施設	図書館	3	2,278.81
	博物館等	6	4,399.88
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	20	16,348.41
	レクリエーション施設・観光施設	13	9,678.67
産業系施設	産業系施設	7	7,365.23
学校教育系施設	学校	20	73,824.68
	その他教育施設	5	2,686.03
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	16	8,202.51
	幼児・児童施設	16	2,709.37
保健・福祉施設	高齢福祉施設	12	10,470.69
	保健施設	2	746.61
	その他社会福祉施設	1	2,794.55
医療施設	医療施設	3	938.40
行政系施設	庁舎等	3	17,555.08
	消防施設	80	4,210.83
	その他行政系施設	9	1,158.87
公営住宅	公営住宅	38	46,514.58
公園	公園	48	1,080.96
供給処理施設	供給処理施設	1	87.00
その他	その他	50	15,261.28
上水道施設	上水道施設	48	2,664.02
下水道施設	下水道施設	4	8,834.14
病院施設	病院施設	2	13,950.33
合	計	465	281,541.53

表：分類別施設数と延床面積

大分類別の延床面積割合は、学校教育系施設が最も多く 27.2%、次いで、公営住宅が 16.5%、市民文化系施設が 9.9%となっています。

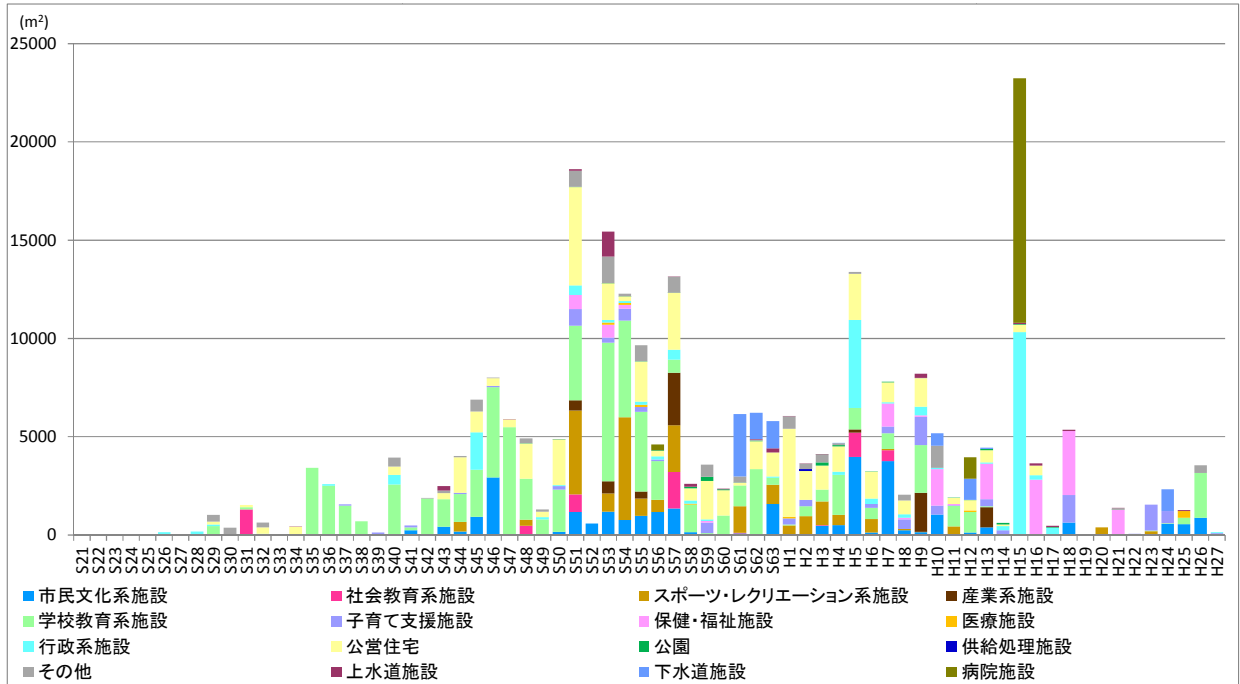


図：大分類別の延床面積割合

※供給処理施設の割合は、0.03%となりグラフには非表示

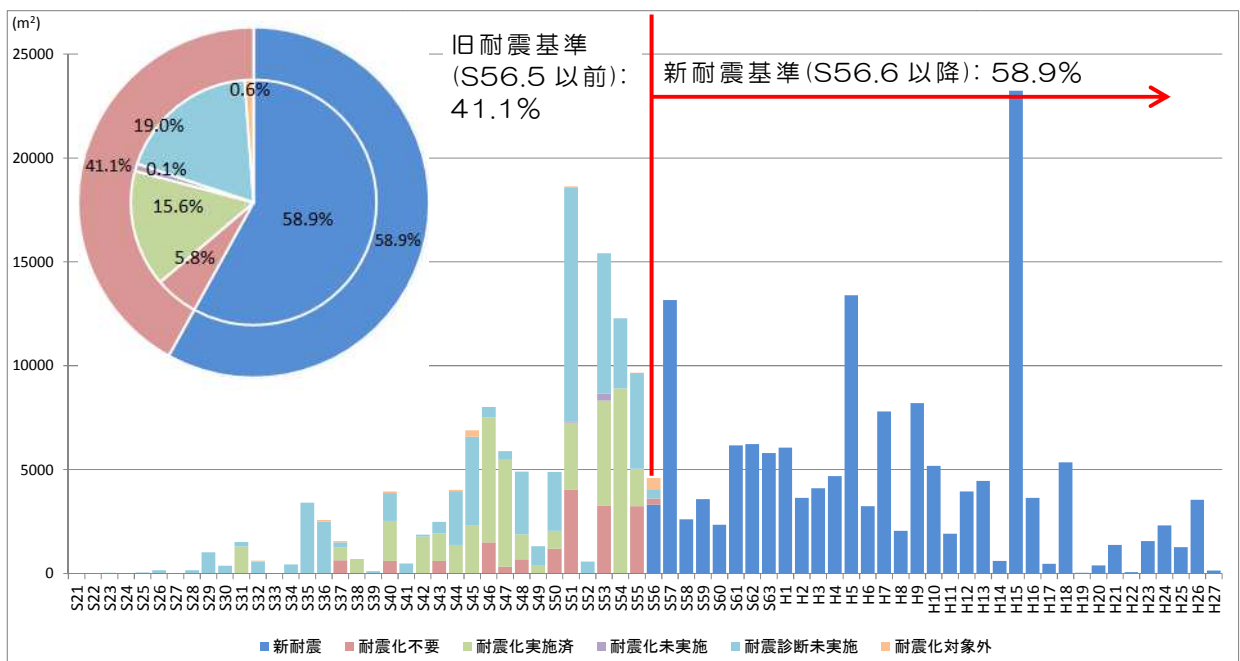
(2) 建築年度別整備状況

本市の市有建築物は、昭和40年代後半から約10年間の整備量が多くなっています。建築年度別の整備状況は、昭和35～平成10年度にかけて学校教育系施設が継続的に整備されており、平成5年度に市民文化系施設・行政系施設、平成15年度に行政系施設・病院施設が整備されています。



図：市有建築物の建築年度別整備状況

昭和56年に建築基準法における耐震基準の改正が行われ、昭和56年6月以降の施設は新しい耐震基準で建設されています。本市では施設全体の41.1%が旧耐震基準であり、耐震化が未実施の施設は全体の19.1%となっています。



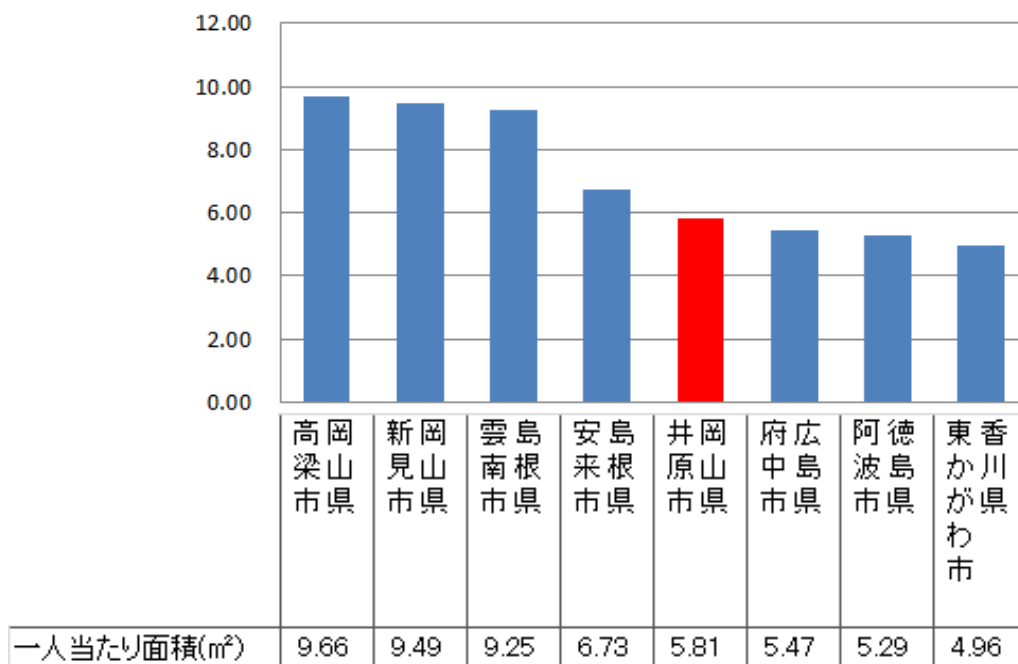
図：耐震基準別の延床面積割合

(3) 類似団体との比較

総務省が実施した公共施設状況調査の平成25年度分経年比較表によると、本市の公共施設の市民1人当たりの面積は、5.81㎡となっています。

参考：中国・四国地方の類似団体での平均は1人当たり7.08㎡

全市町村平均は1人当たり3.74㎡



図：市民一人当たりの公共施設の床面積

都道府県	団体名	平成合併	関係市町村	市域面積 (km ²)	人口(人) H25.3.31	公共施設 総床面積(㎡)	一人あたり床面積 (㎡/人)
岡山県	高梁市	○	1市4町	547.01	33,731	325,740	9.66
岡山県	新見市	○	1市4町	793.27	32,927	312,495	9.49
島根県	雲南市	○	5町1村	553.37	41,898	387,392	9.25
島根県	安来市	○	1市2町	420.97	41,498	279,353	6.73
岡山県	井原市	○	1市2町	243.54	43,917	255,252	5.81
広島県	府中市	○	1市1町	195.71	42,640	233,109	5.47
徳島県	阿波市	○	4町	190.97	40,415	213,803	5.29
香川県	東かがわ市	○	3町	153.35	33,968	168,604	4.96

※類似団体：井原市は、類型「一般市I-0」に分類され、上表では、中国・四国地方の「一般市I-0」と比較している。なお、人口は2013年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）の数値を用いている。

表：類似団体の人口と公共施設の床面積一覧

3章 更新費用の試算

1. 試算にあたっての前提条件

更新費用の試算は、総務省推奨の「公共施設及びインフラ資産の更新費用試算ソフト」に準拠し、現在の保有施設の更新費用を試算しています。

【更新費用の試算条件】

■更新費用試算の基本的な考え方

- ・公共施設の分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積を更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。
- ・耐震診断を行っていても、改修していない施設については大規模改修未実施とする。

■公共施設推計条件設定

大規模改修

実施年数：30年（修繕期間2年）

建替え

更新年数：60年（建替え期間3年）

現時点で積み残している大規模改修の処理：10年

現時点で積み残している建替え処理：10年

更新単価

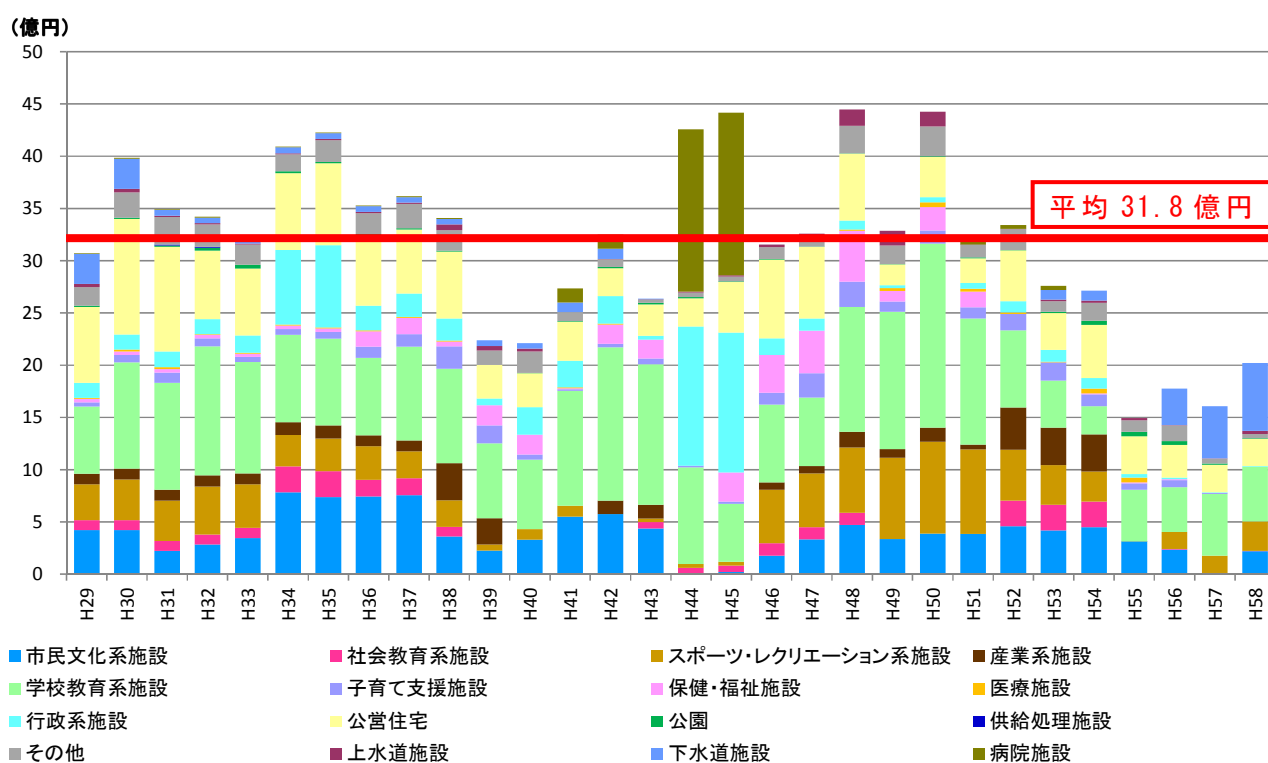
	建替単価	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設、医療施設、病院施設	40万円/m ²	25万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円/m ²	20万円/m ²
供給処理施設、子育て支援施設、学校教育系施設、公園、上水道施設、下水道施設	33万円/m ²	17万円/m ²
公営住宅	28万円/m ²	17万円/m ²

2. 試算結果

市有建築物のみで試算を行った結果は、今後30年間の更新(大規模改修又は建替え)費用は、約953億円となり、1年間の平均は約31.8億円となります。

市有建築物の更新費用は、第1のピークとして平成30～平成38年度が高くなり、これは、更新および大規模改修の積残しがあるためです。第2のピークとして平成44～平成45年度が高くなるのは、延床面積が大きい市役所本庁舎(行政系施設)と井原市民病院(病院施設)の大規模改修時期を迎えるためです。また、第3のピークとして平成48～平成50年度が高くなるのは、スポーツ・レクリエーション系施設と学校教育系施設などの更新を迎えるためです。

市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、公営住宅などの費用が多い理由は、延床面積の占める割合が高いからです。(p.13)



図：更新費用の試算

4章 更新に係る課題と今後の取組み

1. 市有建築物の課題と特性

- 本市の市有建築物は、昭和40年代後半から約10年間での整備量が多くなっており、これらの公共施設は大規模改修の時期とされる築30年以上が経過しています。
- 市有建築物にかかる更新費用は、今後30年間で953億円と試算されており、平均すると1年あたり31.8億円が必要となります。
- 本市では、人口減少が続くことが予測されるなか、景気回復が足踏みを続け、税収の拡大も見込めない状況であり、市有建築物の更新に充てる財源の確保は困難となることが予想されます。
- 将来的には、少子高齢化が進行する中で、市有建築物に対する住民ニーズも変化することが想定されます。
- これらの状況に対応した適正な施設数や規模であるかの検証が必要となります。また、市有建築物の利用状況や更新費用等を考慮し、統廃合による再配置や管理運営の効率化の検討が必要となります。

2. 今後の取組み

(1) 基本的な考え方

先に掲げた課題に対処するため、将来の本市の人口及び年齢構成、財政状況などを見据えた上で、公共施設の必要性、効率性等を多角的に検証してまいります。

(2) 公共施設の統括的なマネジメント

公共施設全体について、実効性のある公共施設マネジメントを実施していくためには施設所管課ごとではなく、全庁横断的な取組みが必要となります。今後は、全ての公共施設の情報を一元的に管理・集約するマネジメント体制の構築を検討します。

(3) 公共施設等総合管理計画の策定

本白書では、市有建築物のみを対象としていますが、今後、更新のために費用が必要となるインフラ資産（道路、橋りょう、上水道・下水道）もあり、住民ニーズに対応した公共サービスの提供を行うには、市有建築物とインフラ資産をあわせた総合的かつ計画的な管理を進めていくことが必要です。そのため、平成28年度には公共施設等総合管理計画の策定を行います。

公共施設等総合管理計画では、施設や人口等の現状と更新に向けた将来の見通しを整理し、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示します。